

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成30年8月31日

秋田県監査委員 柴田正敏
 秋田県監査委員 渡部英治
 秋田県監査委員 高橋洋樹
 秋田県監査委員 川村和夫

1 監査実施状況

平成29年度の財務に関する事務の執行状況

監査課所	監査年月日	監査委員
秋田県大館発電事務所	平成30年6月25日	石塚博史、川村和夫
秋田県玉川発電事務所	平成30年7月20日	渡部英治、川村和夫
秋田県秋田発電・工業用水道事務所	平成30年7月20日	柴田正敏、高橋洋樹
秋田県産業労働部公営企業課	平成30年7月23日	柴田正敏、渡部英治 高橋洋樹、川村和夫

2 経営の概況

平成29年度における経営に関する事業の執行状況

(1) 電気事業会計

ア 売電電力量及び電力料金収入

釜淵発電所ほか15発電所

売電電力量 437,716,537キロワットアワー

電力料金収入 3,636,253,549円

イ 予算の執行状況

収益的収支

(単位：円)

区分	予算額	決算額	繰越額	不用額
収入	3,489,232,000	3,693,045,258		
支出	3,571,389,120	3,192,692,730	139,706,742	238,989,648

資本的収支

(単位：円)

区分	予算額	決算額	繰越額	不用額
収入	8,819,000	7,664,000		
支出	2,736,279,540	2,186,008,989	363,846,469	186,424,082

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、減債積立金、中小水力発電開発改良積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんした。

ウ 経営成績

当年度の収益は3,420,838,061円、費用は3,056,979,442円で、差引き363,858,619円の純利益となっている。

(2) 工業用水道事業会計

ア 契約給水量、実績給水量及び給水料金収入

秋田工業用水道

契約給水量 57,404,990立方メートル

実績給水量 52,291,669立方メートル

給水料金収入 947,289,260円

イ 予算の執行状況

収益的収支

(単位：円)

区分	予算額	決算額	繰越額	不用額
収入	1,086,049,000	1,094,159,998		
支出	966,738,000	923,567,139	0	43,170,861

資本的収支

(単位：円)

区分	予算額	決算額	繰越額	不用額
収入	0	0		
支出	209,606,000	174,949,057	0	34,656,943

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんした。

ウ 経営成績

当年度の収益は1,020,886,418円、費用は854,359,589円で、差引き166,526,829円の純利益となっている。

3 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、適正に執行されていると認められた。